

## 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 1	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)	(名 称) 長岡市長 磯田 達伸										(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10				
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)	(氏名又は名称) [Redacted]										(所在又は所在地) [Redacted]				
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理 番号	所在	地番	林小班 (森林簿)				地目	公積 面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
59	長岡市逆谷字千保	19-5	3	1	12	5	山林	204	0.02	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
60	長岡市逆谷字千保	19-7	3	1	12	7	山林	595	0.02	スギ	50	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
61	長岡市逆谷字千保	20-イ					山林	449				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
62	長岡市逆谷字千保	20-ロ					山林	231				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
63	長岡市逆谷字千保	21-乙	3	1	14	2	山林	132	0.03	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
64	長岡市逆谷字千保	21-甲	3	1	14	1	山林	314	0.03	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
65	長岡市逆谷字千保	22-1	3	1	15	1	山林	2052	0.23	スギ	62	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
66	長岡市逆谷字千保	22-2	3	1	15	2	山林	909	0.08	スギ	62	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
67	長岡市逆谷字千保	94	3	1	94	0	山林	82	0.00	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
68	長岡市逆谷字千保	96	3	1	95	0	山林	274	0.02	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

管理 番号	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿				住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	備考
			林班	小班	施業 番号	枝橋			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
59	長岡市逆谷字千保	19-5	3	1	12	5	山林	204	0.02	スギ	48						
60	長岡市逆谷字千保	19-7	3	1	12	7	山林	595	0.02	スギ	50						
61	長岡市逆谷字千保	20-イ					山林	449									
62	長岡市逆谷字千保	20-ロ					山林	231									
63	長岡市逆谷字千保	21-乙	3	1	14	2	山林	132	0.03	スギ	48						
64	長岡市逆谷字千保	21-甲	3	1	14	1	山林	314	0.03	スギ	48						
65	長岡市逆谷字千保	22-1	3	1	15	1	山林	2052	0.23	スギ	62						
66	長岡市逆谷字千保	22-2	3	1	15	2	山林	909	0.08	スギ	62						
67	長岡市逆谷字千保	94	3	1	94	0	山林	82	0.00	スギ	55						
68	長岡市逆谷字千保	96	3	1	95	0	山林	274	0.02	スギ	55						

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住所（同 上）

氏 名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住所（同 上）

氏 名

（記載注意）

- この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
- (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



# 「山の手入れ」に関する計画

(森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 3	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)		(所在地)											
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)											
		乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)				山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考						
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿								
			林班	小班	施業 番号	枝番		面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢							
112	長岡市逆谷字千保	14	3	1	7	0	山林	181	0.08	スギ	65	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
113	長岡市逆谷字千保	19-7					山林	479				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
114	長岡市逆谷字千保	23	3	1	16	0	山林	459	0.05	スギ	62	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
115	長岡市逆谷字千保	24	3	1	17	0	山林	730	0.04	スギ	74	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
116	長岡市三島上条字千保	388	2	9	10	0	山林	211	0.03	スギ	50	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
117	長岡市三島上条字千保	390-3	2	9	12	3	山林	1249	0.06	スギ	75	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
118	長岡市三島上条字千保	390-4	2	9	12	4	山林	416	0.05	スギ	52	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
119	長岡市三島上条字千保	397-10					山林	581				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
120	長岡市三島上条字千保	397-11					山林	532				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
121	長岡市三島上条字千保	397-8	2	9	19	9	山林	889	0.03	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
122	長岡市三島上条字千保	397-9					山林	971				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)											山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿				住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
112	長岡市逆谷字千保	14	3	1	7	0	山林	181	0.08	スギ	65						
113	長岡市逆谷字千保	19-7					山林	479									
114	長岡市逆谷字千保	23	3	1	16	0	山林	459	0.05	スギ	62						
115	長岡市逆谷字千保	24	3	1	17	0	山林	730	0.04	スギ	74						
116	長岡市三島上条字千保	388	2	9	10	0	山林	211	0.03	スギ	50						
117	長岡市三島上条字千保	390-3	2	9	12	3	山林	1249	0.06	スギ	75						
118	長岡市三島上条字千保	390-4	2	9	12	4	山林	416	0.05	スギ	52						
119	長岡市三島上条字千保	397-10					山林	581									
120	長岡市三島上条字千保	397-11					山林	532									
121	長岡市三島上条字千保	397-8	2	9	19	9	山林	889	0.03	スギ	48						
122	長岡市三島上条字千保	397-9					山林	971									

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上)

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住所 (同上)

氏名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 4	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)				(所在地)									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)				(所在又は所在地)									
				長岡市長 磯田 達伸				新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
				[Redacted]				[Redacted]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)												山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)			地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿									
			林班	小班	施業 番号	枝番		面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢							
72	長岡市逆谷字千保	16	3	1	9	0	山林	469	0.05	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
73	長岡市逆谷字千保	19-10					畑	733				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
74	長岡市逆谷字千保	19-カ	3	1	12	16	畑	485	0.08	スギ	50	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢				
72	長岡市逆谷字千保	16	3	1	9	0	山林	469	0.05	スギ	55				
73	長岡市逆谷字千保	19-10					畑	733							
74	長岡市逆谷字千保	19-カ	3	1	12	16	畑	485	0.08	スギ	50				
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙）</p> <p>住所（同上）</p> <p>氏名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲）</p> <p>住所（同上）</p> <p>氏名</p>															
<p>（記載注意）</p> <p>(1) この欄別項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権集積計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにする。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>															

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 5	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)				(所在地)									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)				(所在又は所在地)									
				長岡市長 磯田 達伸				新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
				[Redacted]				[Redacted]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)												山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿								
			林班	小班	施業 番号	枝帯			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
11	長岡市逆谷字千保	25-乙	3	1	18	2	山林	82	0.07	スギ	74	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
12	長岡市逆谷字千保	25-甲	3	1	18	1	山林	69	0.04	スギ	74	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
13	長岡市逆谷字千保	26	3	1	19	0	山林	317	0.03	スギ	74	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	



乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
11	長岡市逆谷字千保	25-乙	3	1	18	2	山林	82	0.07	スギ	74					
12	長岡市逆谷字千保	25-甲	3	1	18	1	山林	69	0.04	スギ	74					
13	長岡市逆谷字千保	26	3	1	19	0	山林	317	0.03	スギ	74					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙）</p> <p>住所（同上） 氏名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲）</p> <p>住所（同上） 氏名</p>																
<p>（記載注意）</p> <p>（1）この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。</p> <p>（2）共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>（3）（A）欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>（4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>（5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) ㊦	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)		(所在地)										
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)										
				長岡市長 磯田 達伸		新潟県長岡市大手通1丁目4番地10										
				[Redacted]		[Redacted]										
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)								山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考				
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)		地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿									
			林班	小班	施業 番号	枝番	面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢							
14	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	1	山林	4228	0.46	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添
15	長岡市逆谷字千保	116	3	1	71	1	山林	1018	0.10	スギ	70	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添
16	長岡市逆谷字千保	117	3	1	72	0	山林	1923	0.39	スギ	43	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（D）			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称			権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
14	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	1	山林	4228	0.46	スギ	63					
15	長岡市逆谷字千保	116	3	1	71	1	山林	1018	0.10	スギ	70					
16	長岡市逆谷字千保	117	3	1	72	0	山林	1923	0.39	スギ	43					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙） 住 所（同 上） 氏 名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲） 住 所（同 上） 氏 名</p>																
<p>（記載注意）</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権集積計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇年〇月〇日まで」と記載すること。</p>																

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

## 1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 7	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)	長岡市長 磯田 達伸		(所在地)	新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)	[REDACTED]		(所在又は所在地)	[REDACTED]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
123	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	2	山林	4228	0.46	スギ	52	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)			同意印	備考
管理 番号	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地		
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢			
123	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	2	山林	4228	0.46	スギ	52	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住 所 (同 上)

氏 名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住 所 (同 上)

氏 名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別添とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

## 1 個別事項

整理番号	集 (R3) 8	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)	(所在地)												
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)	(所在又は所在地)												
		乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)															
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
124	長岡市逆谷字千保	118	3	1	73	0	山林	472	0.11	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
125	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	2	山林	4228	0.46	スギ	52	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
126	長岡市逆谷字千保	124	3	1	77	0	山林	224	0.04	スギ	30	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
127	長岡市逆谷字千保	125-1	3	1	78	0	山林	578	0.13	その他広	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称			権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
124	長岡市逆谷字千保	118	3	1	73	0	山林	472	0.11	スギ	70					
125	長岡市逆谷字千保	113	3	1	98	2	山林	4228	0.46	スギ	52					
126	長岡市逆谷字千保	124	3	1	77	0	山林	224	0.04	スギ	30					
127	長岡市逆谷字千保	125-1	3	1	78	0	山林	578	0.13	その他広	55					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙）</p> <p>住所（同上）</p> <p>氏名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲）</p> <p>住所（同上）</p> <p>氏名</p>																
<p>（記載注意）</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権集積計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、I 筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																

## 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 9	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)				(名 称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10							
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)				(氏名又は名称) [Redacted]				(所在又は所在地) [Redacted]							
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公積面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
1	長岡市三島上条字千保	390-2	2	9	12	2	山林	1834	0.52	スギ	110	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
2	長岡市三島上条字千保	397-1	2	9	19	1	山林	5824	0.18	スギ	68	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
3	長岡市三島上条字千保	397-2	2	9	19	3	山林	1543	0.20	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考
管理 番号	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称		
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢				
1	長岡市三島上条字千保	390-2	2	9	12	2	山林	1834	0.52	スギ	110				
2	長岡市三島上条字千保	397-1	2	9	19	1	山林	5824	0.18	スギ	68				
3	長岡市三島上条字千保	397-2	2	9	19	3	山林	1543	0.20	スギ	45				

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住所（同上）

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住所（同上）

氏名

（記載注意）

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにする。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



## 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 10	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>				(所在又は所在地) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
6	長岡市三島上条字千保	397-3	2	9	19	4	山林	2509	0.16	スギ	95	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
7	長岡市三島上条字千保	397-4	2	9	19	5	山林	1801	0.16	スギ	38	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
8	長岡市三島上条字千保	397-5	2	9	19	6	山林	667	0.02	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
9	長岡市三島上条字千保	397-6	2	9	19	7	山林	5014	0.29	スギ	95	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
10	長岡市三島上条字千保	397-7	2	9	19	8	山林	505	0.04	スギ	65	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)											山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (B)			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称			権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
6	長岡市三島上条字千保	397-3	2	9	19	4	山林	2509	0.16	スギ	95					
7	長岡市三島上条字千保	397-4	2	9	19	5	山林	1801	0.16	スギ	38					
8	長岡市三島上条字千保	397-5	2	9	19	6	山林	667	0.02	スギ	70					
9	長岡市三島上条字千保	397-6	2	9	19	7	山林	5014	0.29	スギ	95					
10	長岡市三島上条字千保	397-7	2	9	19	8	山林	505	0.04	スギ	65					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村 (乙) 住 所 (同 上) 氏 名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者 (甲) 住 所 (同 上) 氏 名</p>																
<p>(記載注意)</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別業とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																

## 「山の手入れ」に関する計画 (森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 11	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)		(所在地)										
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)										
				長岡市長 磯田 達伸		新潟県長岡市大手通1丁目4番地10										
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) の初期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公海面積 (㎡)	森林簿							
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
30	長岡市逆谷字千保	6-2					田	66				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
31	長岡市逆谷字千保	100-2	3	1	92	2	山林	1249	0.35	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
32	長岡市逆谷字千保	100-4	3	1	92	4	山林	191	0.02	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
33	長岡市逆谷字千保	100-5	3	1	92	5	山林	72	0.02	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
34	長岡市逆谷字千保	100-6	3	1	92	6	山林	33	0.01	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
35	長岡市逆谷字千保	221	3	1	102	0	山林	66	0.07	スギ	19	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
36	長岡市逆谷字千保	222-1					山林	1388				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
37	長岡市逆谷字千保	222-2	3	1	103	0	山林	195	0.07	スギ	19	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
38	長岡市逆谷字千保	222-3	3	1	104	0	山林	221	0.07	スギ	19	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
39	長岡市逆谷字千保	222-4	3	1	101	0	山林	1656	0.13	その他広	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
40	長岡市逆谷字千保	224-1	3	2	64	1	畑	406	0.03	スギ	60	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
41	長岡市逆谷字千保	226-2	3	2	62	2	山林	198	0.08	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
42	長岡市逆谷字千保	226-3	3	2	62	3	山林	1004	0.08	スギ	69	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
43	長岡市逆谷字千保	227	3	2	65	0	山林	105	0.02	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
44	長岡市逆谷字千保	228-1	3	2	66	1	山林	1117	0.04	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
45	長岡市逆谷字千保	228-2	3	2	66	2	山林	644	0.04	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
46	長岡市逆谷字千保	228-3	3	2	66	3	山林	1285	0.06	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添

乙が山の手入れに関する計画（経営管理種）の設定を受ける森林（A）												山の手入れに関する計画 （経営管理種） の始期	山の手入れに関する計画 （経営管理種） の存続期間 （終期）（B）	山の手入れに関する計画 （経営管理種）に基づいて行われる 経営管理の内容 （C）	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額（D）の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
管理 番号	所在	地番	林小班（森林簿）				公簿 面積 （㎡）	森林簿									
			林班	小班	施業 番号	枝番		地目	面積 （ha）	現況 樹種	現況 林齢						
47	長岡市逆谷字千保	228-4	3	2	51	0	山林	538	0.03	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
48	長岡市逆谷字千保	228-5	3	2	66	4	山林	59	0.02	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
49	長岡市逆谷字千保	228-6	3	2	66	5	山林	198	0.02	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
50	長岡市逆谷字千保	228-7	3	2	66	6	山林	459	0.02	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
51	長岡市逆谷字千保	229	3	2	52	0	山林	208	0.08	スギ	63	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
52	長岡市逆谷字千保	231	3	2	80	0	山林	1127	0.05	スギ	32	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
53	長岡市逆谷字千保	232	3	2	48	0	山林	171	0.03	その他広	50	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
54	長岡市逆谷字千保	233	3	2	49	0	山林	714	0.05	その他広	50	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
55	長岡市三島上条字千保	398-6					田	1596				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
56	長岡市逆谷字千保	10-1	3	1	5	1	山林	446	0.06	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
57	長岡市逆谷字千保	10-2	3	1	5	2	山林	267	0.03	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
58	長岡市逆谷字千保	15-1	3	1	8	1	山林	92	0.01	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

管理 番号	乙が山の手入れに関する計画（経営管理種）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理種）を設定する森林の甲以外の権原者（B）			同意印	備考	
	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称			権原の種類
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢					
30	長岡市逆谷字千保	6-2					田	66								
31	長岡市逆谷字千保	100-2	3	1	92	2	山林	1249	0.35	スギ	63					
32	長岡市逆谷字千保	100-4	3	1	92	4	山林	191	0.02	スギ	63					
33	長岡市逆谷字千保	100-5	3	1	92	5	山林	72	0.02	スギ	63					
34	長岡市逆谷字千保	100-6	3	1	92	6	山林	33	0.01	スギ	63					
35	長岡市逆谷字千保	221	3	1	102	0	山林	66	0.07	スギ	19					
36	長岡市逆谷字千保	222-1					山林	1388								
37	長岡市逆谷字千保	222-2	3	1	103	0	山林	195	0.07	スギ	19					
38	長岡市逆谷字千保	222-3	3	1	104	0	山林	221	0.07	スギ	19					
39	長岡市逆谷字千保	222-4	3	1	101	0	山林	1656	0.13	その他広	45					
40	長岡市逆谷字千保	224-1	3	2	64	1	畑	406	0.03	スギ	60					
41	長岡市逆谷字千保	226-2	3	2	62	2	山林	198	0.08	スギ	63					
42	長岡市逆谷字千保	226-3	3	2	62	3	山林	1004	0.08	スギ	69					
43	長岡市逆谷字千保	227	3	2	65	0	山林	105	0.02	スギ	63					
44	長岡市逆谷字千保	228-1	3	2	66	1	山林	1117	0.04	スギ	63					
45	長岡市逆谷字千保	228-2	3	2	66	2	山林	644	0.04	スギ	63					
46	長岡市逆谷字千保	228-3	3	2	66	3	山林	1285	0.06	スギ	63					
47	長岡市逆谷字千保	228-4	3	2	51	0	山林	538	0.03	スギ	63					
48	長岡市逆谷字千保	228-5	3	2	66	4	山林	59	0.02	スギ	63					
49	長岡市逆谷字千保	228-6	3	2	66	5	山林	198	0.02	スギ	63					
50	長岡市逆谷字千保	228-7	3	2	66	6	山林	459	0.02	スギ	63					
51	長岡市逆谷字千保	229	3	2	52	0	山林	208	0.08	スギ	63					
52	長岡市逆谷字千保	231	3	2	80	0	山林	1127	0.05	スギ	32					
53	長岡市逆谷字千保	232	3	2	48	0	山林	171	0.03	その他広	50					

乙が山の手入れに関する計画（経営管理種）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理種）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称			権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
54	長岡市逆谷字千保	233	3	2	49	0	山林	714	0.05	その他広	50					
55	長岡市三島上条字千保	398-6					田	1596								
56	長岡市逆谷字千保	10-1	3	1	5	1	山林	446	0.06	スギ	48					
57	長岡市逆谷字千保	10-2	3	1	5	2	山林	267	0.03	スギ	48					
58	長岡市逆谷字千保	15-1	3	1	8	1	山林	92	0.01	スギ	55					

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住所（同上）

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住所（同上）

氏名

（記載注意）

- この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理種）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理種）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理種）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
- (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

(森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 12	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)			(所在地)										
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)			(所在又は所在地)										
				長岡市長 磯田 達伸			新潟県長岡市大手通1丁目4番地10										
				[Redacted]			[Redacted]										
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
21	長岡市逆谷字千保	19-11					山林	327				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
22	長岡市逆谷字千保	19-12					山林	168				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
23	長岡市逆谷字千保	19-13					山林	115				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
24	長岡市逆谷字千保	19-14					山林	214				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
25	長岡市逆谷字千保	19-4	3	1	12	4	山林	638	0.02	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画(経営管理権)の設定を受ける森林(A)										山の手入れに関する計画(経営管理権)を設定する森林の甲以外の権原者(B)			同意印	備考	
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積(m <sup>2</sup> )	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称
			林班	小班	施業番号	枝番			面積(ha)	現況樹種	現況林齢				
21	長岡市逆谷字千保	19-11					山林	327							
22	長岡市逆谷字千保	19-12					山林	168							
23	長岡市逆谷字千保	19-13					山林	115							
24	長岡市逆谷字千保	19-14					山林	214							
25	長岡市逆谷字千保	19-4	3	1	12	4	山林	638	0.02	スギ	55				
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村(乙) 住所(同上) 氏名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者(甲) 住所(同上) 氏名</p>															
<p>(記載注意)</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画(経営管理権)を設定する者が異なる場合には、別案とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を( )書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画(経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画(経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は( )書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>															



## 「山の手入れ」に関する計画 (森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3)1-3	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)				(名 称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10							
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)				(氏名又は名称) [REDACTED]				(所在又は所在地) [REDACTED]							
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
145	長岡市逆谷字千保	219-3					畑	403				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
146	長岡市逆谷字千保	219-4					畑	181				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
147	長岡市逆谷字千保	234-1					畑	231				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
148	長岡市逆谷字千保	234-2	3	2	50	0	山林	102	0.02	草生地		公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
149	長岡市逆谷字千保	235					畑	115				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (B)			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
145	長岡市逆谷字千保	219-3					畑	403								
146	長岡市逆谷字千保	219-4					畑	181								
147	長岡市逆谷字千保	234-1					畑	231								
148	長岡市逆谷字千保	234-2	3	2	50	0	山林	102	0.02	草生地						
149	長岡市逆谷字千保	235					畑	115								

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上)

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住所 (同上)

氏名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別業とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

## 「山の手入れ」に関する計画 (森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3)15	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)				(名称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10							
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)				(氏名又は名称) [REDACTED]				(所在又は所在地) [REDACTED]							
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
75	長岡市逆谷字千保	17	3	1	10	0	山林	442	0.04	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
76	長岡市逆谷字千保	18-乙	3	1	11	0	山林	89	0.01	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)					同意印	備考
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
75	長岡市逆谷字千保	17	3	1	10	0	山林	442	0.04	スギ	55					
76	長岡市逆谷字千保	18-乙	3	1	11	0	山林	89	0.01	スギ	55					

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上)

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住所 (同上)

氏名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別添とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにする。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

(森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3)1.6	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)		(所在地)											
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)											
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)		長岡市長 磯田 達伸		新潟県長岡市大手通1丁目4番地10											
		乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)		[Redacted]		[Redacted]											
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合において 甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき 時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
77	長岡市逆谷字千保	100-1	3	1	92	1	山林	1147	0.16	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
78	長岡市逆谷字千保	100-3	3	1	92	3	原野	330	0.07	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
79	長岡市逆谷字千保	100-7	3	1	92	7	山林	72	0.01	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
80	長岡市逆谷字千保	101-1	3	1	86	1	山林	2614	0.12	キリ	36	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
81	長岡市逆谷字千保	101-2	3	1	86	2	畑	1203	0.38	スギ	63	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
82	長岡市逆谷字千保	19-1	3	1	12	1	山林	132	0.03	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
83	長岡市逆谷字千保	19-2	3	1	12	2	山林	618	0.14	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
84	長岡市逆谷字千保	19-9	3	1	12	9	山林	261	0.05	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
85	長岡市逆谷字千保	223	3	1	100	0	山林	175	0.02	カラマツ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
86	長岡市逆谷字千保	224-2	3	2	64	2	山林	181	0.03	その他広	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
87	長岡市逆谷字千保	225	3	2	63	0	山林	621	0.04	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
88	長岡市逆谷字千保	226-1	3	2	62	1	山林	1434	0.46	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
89	長岡市逆谷字千保	226-4	3	2	62	4	山林	373	0.08	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
90	長岡市逆谷字千保	226-5	3	2	62	5	山林	469	0.08	スギ	45	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
91	長岡市逆谷字千保	99	3	1	93	0	山林	366	0.05	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画(経営管理権)の設定を受ける森林(A)											山の手入れに関する計画(経営管理権)を設定する森林の甲以外の権原者(E)			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積(m <sup>2</sup> )	森林簿				住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積(ha)	現況樹種	現況林齢						
77	長岡市逆谷字千保	100-1	3	1	92	1	山林	1147	0.16	スギ	45						
78	長岡市逆谷字千保	100-3	3	1	92	3	原野	330	0.07	スギ	63						
79	長岡市逆谷字千保	100-7	3	1	92	7	山林	72	0.01	スギ	63						
80	長岡市逆谷字千保	101-1	3	1	86	1	山林	2614	0.12	キリ	36						
81	長岡市逆谷字千保	101-2	3	1	86	2	畑	1203	0.38	スギ	63						
82	長岡市逆谷字千保	19-1	3	1	12	1	山林	132	0.03	スギ	55						
83	長岡市逆谷字千保	19-2	3	1	12	2	山林	618	0.14	スギ	55						
84	長岡市逆谷字千保	19-9	3	1	12	9	山林	261	0.05	スギ	50						
85	長岡市逆谷字千保	223	3	1	100	0	山林	175	0.02	カラマツ	55						
86	長岡市逆谷字千保	224-2	3	2	64	2	山林	181	0.03	その他広	55						
87	長岡市逆谷字千保	225	3	2	63	0	山林	621	0.04	スギ	45						
88	長岡市逆谷字千保	226-1	3	2	62	1	山林	1434	0.46	スギ	45						
89	長岡市逆谷字千保	226-4	3	2	62	4	山林	373	0.08	スギ	45						
90	長岡市逆谷字千保	226-6	3	2	62	5	山林	469	0.08	スギ	45						
91	長岡市逆谷字千保	99	3	1	93	0	山林	366	0.05	スギ	55						

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村(乙)

住所(同上)

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者(甲)

住所(同上)

氏名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画(経営管理権)を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を( )書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画(経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画(経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は( )書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

## 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 17	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)		(所在地)											
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)											
		乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)				山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考						
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
93	長岡市逆谷字千保	104-3	3	1	82	1	山林	673	0.18	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
94	長岡市逆谷字千保	106	3	1	84	0	山林	99	0.02	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
95	長岡市逆谷字千保	107-1	3	1	85	0	山林	790	0.04	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
96	長岡市逆谷字千保	108-2					山林	343				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
97	長岡市逆谷字千保	109	3	1	88	0	山林	376	0.08	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
98	長岡市逆谷字千保	110-1	3	1	89	1	山林	112	0.01	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
99	長岡市逆谷字千保	110-甲2	3	1	89	2	山林	191	0.07	スギ	55	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
100	長岡市逆谷字千保	111	3	1	90	0	山林	535	0.06	スギ	72	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
101	長岡市逆谷字千保	112	3	1	91	0	山林	2727	0.57	スギ	60	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
102	長岡市逆谷字千保	119	3	1	74	0	山林	119	0.09	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
103	長岡市逆谷字千保	97	3	1	96	0	畑	816	0.09	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
104	長岡市逆谷字千保	98-1	3	1	97	1	山林	115	0.01	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
105	長岡市逆谷字千保	98-2	3	1	97	2	山林	538	0.05	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
106	長岡市逆谷字千保	107-2					畑	46				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
107	長岡市逆谷字千保	108-2					田	185				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

管理番号	乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（B）			同意印	備考
	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
93	長岡市逆谷字千保	104-3	3	1	82	1	山林	673	0.18	スギ	55					
94	長岡市逆谷字千保	106	3	1	84	0	山林	99	0.02	スギ	55					
95	長岡市逆谷字千保	107-1	3	1	85	0	山林	790	0.04	スギ	55					
96	長岡市逆谷字千保	108-2					山林	343								
97	長岡市逆谷字千保	109	3	1	88	0	山林	376	0.08	スギ	55					
98	長岡市逆谷字千保	110-1	3	1	89	1	山林	112	0.01	スギ	55					
99	長岡市逆谷字千保	110-甲2	3	1	89	2	山林	191	0.07	スギ	55					
100	長岡市逆谷字千保	111	3	1	90	0	山林	535	0.06	スギ	72					
101	長岡市逆谷字千保	112	3	1	91	0	山林	2727	0.57	スギ	60					
102	長岡市逆谷字千保	119	3	1	74	0	山林	119	0.09	スギ	70					
103	長岡市逆谷字千保	97	3	1	96	0	畑	816	0.09	スギ	50					
104	長岡市逆谷字千保	98-1	3	1	97	1	山林	115	0.01	スギ	50					
105	長岡市逆谷字千保	98-2	3	1	97	2	山林	538	0.05	スギ	70					
106	長岡市逆谷字千保	107-2					畑	46								
107	長岡市逆谷字千保	108-2					田	185								

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住所（同上）

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住所（同上）

氏名

（記載注意）

- この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにすること。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
- (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

## 1 個別事項

整理番号	集 (R3)118	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)		(所在地)										
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)										
				長岡市長 磯田 達伸		新潟県長岡市大手通1丁目4番地10										
				[REDACTED]		[REDACTED]										
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)								山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考			
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)		地目	公簿面積 (㎡)	森林簿									
			林班	小班	施業番号	枝番	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢							
128	長岡市逆谷字千保	6-1								公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添		
129	長岡市逆谷字千保	7-1	3	1	2	0	山林	317	0.02	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)								山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (B)					同意印	備考
管理番号	所在	地番	林小班		地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
			林班	小班	施業番号	枝番	面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
128	長岡市逆谷字千保	6-1												
129	長岡市逆谷字千保	7-1	3	1	2	0	山林	317	0.02	スギ	50			

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住 所 (同 上)

氏 名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住 所 (同 上)

氏 名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別添とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにする。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



## 「山の手入れ」に関する計画 (森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 19	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)						(名 称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10					
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)						(氏名又は名称) [REDACTED]				(所在又は所在地) [REDACTED]					
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班 (森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
130	長岡市逆谷字千保	6-3	3	1	1	0	山林	105	0.02	草生地		公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
131	長岡市逆谷字千保	115	3	1	70	0	山林	2168	0.54	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (B)						同意印	備考
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類			
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
130	長岡市逆谷字千保	6-3	3	1	1	0	山林	105	0.02	草生地							
131	長岡市逆谷字千保	115	3	1	70	0	山林	2168	0.54	スギ	50						

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住 所 (同 上)

氏 名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住 所 (同 上)

氏 名

(記載注意)


- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別業とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3)20	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)				(所在地)									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)				(所在又は所在地)									
				長岡市長 磯田 達伸				新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
				[Redacted]				[Redacted]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
132	長岡市逆谷字千保	102-1					田	297				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
133	長岡市逆谷字千保	103-乙					田	472				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
134	長岡市逆谷字千保	104-4					田	92				公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
135	長岡市逆谷字千保	104-12	3	1	82	3	山林	2367	0.01	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（B）			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
132	長岡市逆谷字千保	102-1					田	297								
133	長岡市逆谷字千保	103-乙					田	472								
134	長岡市逆谷字千保	104-4					田	92								
135	長岡市逆谷字千保	104-12	3	1	82	3	山林	2367	0.01	スギ	55					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙） 住 所（同 上） 氏 名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲） 住 所（同 上） 氏 名 </p>																
<p>（記載注意）</p> <p>（1）この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別業とすること。</p> <p>（2）共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>（3）（A）欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権集積計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>（4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>（5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

## 1 個別事項

整理番号	集 (R3) 21 22	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)		(所在地)										
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)										
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)								山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考			
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目							公簿面積 (㎡)	森林簿	
			林班	小班	施業番号	枝番		面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
136	長岡市逆谷字千保	122-1	3	1	75	0	山林	233	0.10	その他広	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
137	長岡市逆谷字千保	123	3	1	76	0	山林	1123	0.09	スギ	65	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
138	長岡市逆谷字千保	126	3	1	79	0	山林	667	0.21	スギ	56	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
139	長岡市逆谷字千保	127	3	1	80	0	山林	168	0.02	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
140	長岡市逆谷字千保	128-甲					田	92				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
141	長岡市逆谷字千保	128-乙	3	1	81	0	畑	16	0.03	スギ	70	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添
142	長岡市逆谷字千保	129					畑	76				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添

乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢					
136	長岡市逆谷字千保	122-1	3	1	75	0	山林	233	0.10	その他広	50					
137	長岡市逆谷字千保	123	3	1	76	0	山林	1123	0.09	スギ	65					
138	長岡市逆谷字千保	126	3	1	79	0	山林	667	0.21	スギ	56					
139	長岡市逆谷字千保	127	3	1	80	0	山林	168	0.02	スギ	70					
140	長岡市逆谷字千保	128-甲					田	92								
141	長岡市逆谷字千保	128-乙	3	1	81	0	畑	16	0.03	スギ	70					
142	長岡市逆谷字千保	129					田	76								

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住所（同上）

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住所（同上）

氏名

（記載注意）

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権集積計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにする。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

## 「山の手入れ」に関する計画 (森林経営管理権集積計画書)

1 個別事項

整理番号	集 (R3) 23	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)					(名 称) 長岡市長 磯田 達伸					(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10					
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)					(氏名又は名称) [Redacted]					(所在又は所在地) [Redacted]					
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班 (森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
144	長岡市逆谷字千保	219-2					畑	148				公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)										山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)					同意印	備考												
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類														
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢																	
144	長岡市逆谷字千保	219-2					畑	148																				
<p style="text-align: center;">この計画に同意する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 45%; vertical-align: top;">                 権利の設定を受ける市町村 (乙)             </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">住 所 (同 上)</td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">氏 名</td> <td style="vertical-align: top;">氏 名</td> <td style="vertical-align: top;">長岡市長 磯田 達伸</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">[Redacted]</td> <td style="vertical-align: top;">[Redacted]</td> <td style="vertical-align: top;">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">[Redacted]</td> <td style="vertical-align: top;">氏 名</td> <td style="vertical-align: top;">[Redacted]</td> </tr> </table>																	権利の設定を受ける市町村 (乙)	住 所 (同 上)	[Redacted]	氏 名	氏 名	長岡市長 磯田 達伸	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	氏 名	[Redacted]
権利の設定を受ける市町村 (乙)	住 所 (同 上)	[Redacted]																										
氏 名	氏 名	長岡市長 磯田 達伸																										
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]																										
[Redacted]	氏 名	[Redacted]																										
<p>(記載注意)</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別案とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにする。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																												



## 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理番号	集 (R3)26	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)						(名称) 長岡市長 磯田 達伸					(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10				
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)						(氏名又は名称) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span>					(所在又は所在地) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span>				
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)																	
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			山の手入れに関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢						
69	長岡市逆谷字千保	19-3	3	1	12	3	山林	611	0.14	スギ	65	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
70	長岡市逆谷字千保	19-6	3	1	12	6	山林	621	0.17	スギ	65	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	
71	長岡市逆谷字千保	19-8	3	1	12	8	山林	161	0.03	スギ	50	公告のあった日から	公告のあった日から10年	別添	別添	別添	



乙が山の手入れに関する計画（経営管理権）の設定を受ける森林（A）											山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積（㎡）	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称		
			林班	小班	施業番号	枝番			面積（ha）	現況樹種	現況林齢				
69	長岡市逆谷字千保	19-3	3	1	12	3	山林	611	0.14	スギ	65				
70	長岡市逆谷字千保	19-6	3	1	12	6	山林	621	0.17	スギ	65				
71	長岡市逆谷字千保	19-8	3	1	12	8	山林	161	0.03	スギ	50				
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙）</p> <p>住所（同上） 氏名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲）</p> <p>住所（同上） 氏名</p>															
<p>（記載注意）</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理権）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理権）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理権）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>															

# 「山の手入れ」に関する計画

(森林経営管理権集積計画書)

## 1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 27	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称) 長岡市長 磯田 達伸				(所在地) 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称) [REDACTED]				(所在又は所在地) [REDACTED]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)												山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿								
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
4	長岡市三島上条字千保	389	2	9	11	0	原野	1894	0.28	スギ	80	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
5	長岡市三島上条字千保	390-1	2	9	12	1	原野	2889	0.78	スギ	80	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)												山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)			同意印	備考
管理 番号	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢					
4	長岡市三島上条字千保	389	2	9	11	0	原野	1894	0.28	スギ	80					
5	長岡市三島上条字千保	390-1	2	9	12	1	原野	2889	0.78	スギ	80					

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住 所 (同 上)  
氏 名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住 所 (同 上)  
氏 名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別表とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。  
 なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにする。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

## 1 個別事項

整理番号	集 (R3) 28	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)		(所在地)												
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)		(所在又は所在地)												
		長岡市長 磯田 達伸		新潟県長岡市大手通1丁目4番地10														
		[Redacted]		[Redacted]		[Redacted]												
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)								山の手入れに関する計画 (経営管理権) の時期	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考					
管理番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添		
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢							
92	長岡市三島上条字千保	398-3	2	9	20	3	山林	7867	0.80	スギ	47							

乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)											山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の甲以外の権原者 (E)			同意印	備考
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地	氏名又は名称		
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢				
92	長岡市三島上条字千保	398-3	2	9	20	3	山林	7867	0.80	スギ	47				

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村 (乙)

住所 (同上)

氏名

長岡市長 磯田 達伸

権利を設定する森林の森林所有者 (甲)

住所 (同上)

氏名

(記載注意)

- (1) この個別事項は、山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する者が異なる場合には、別添とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を ( ) 書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画 (経営管理権集積計画)」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画 (経営管理権)」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は ( ) 書きで下段に2段書きにすること。
- (5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

# 「山の手入れ」に関する計画

（森林経営管理権集積計画書）

1 個別事項

整理 番号	集 (R3) 29	山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける市町村 (乙)		(名 称)				(所在地)									
		山の手入れに関する計画 (経営管理権) を設定する森林の森林所有者 (甲)		(氏名又は名称)				(所在又は所在地)									
				長岡市長 磯田 達伸				新潟県長岡市大手通1丁目4番地10									
				[Redacted]				[Redacted]									
乙が山の手入れに関する計画 (経営管理権) の設定を受ける森林 (A)												山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の始期	山の手入れに 関する計画 (経営管理権) の存続期間 (終期) (B)	山の手入れに関する計画 (経営管理権) に基づいて行われる 経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 しておお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金額 (D) の額の算定方式	乙が甲にDを 支払うべき 時期、相手方 及び方法	備考
管理 番号	所在	地番	林小班(森林簿)				地目	公簿 面積 (㎡)	森林簿								
			林班	小班	施業 番号	枝番			面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢						
108	長岡市逆谷字千保	114	3	1	99	0	山林	59	0.03	その他広	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
109	長岡市逆谷字千保	15-2	3	1	8	2	山林	561	0.05	スギ	55	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
110	長岡市逆谷字千保	8	3	1	3	0	山林	330	0.03	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	
111	長岡市逆谷字千保	9	3	1	4	0	山林	158	0.01	スギ	48	公告のあった 日から	公告のあった 日から10年	別添	別添	別添	

乙が山の手入れに関する計画（経営管理種）の設定を受ける森林（A）										山の手入れに関する計画（経営管理種）を設定する森林の甲以外の権原者（E）			同意印	備考		
管理番号	所在	地番	林小班				地目	公簿面積 (㎡)	森林簿			住所又は所在地			氏名又は名称	権原の種類
			林班	小班	施業番号	枝番			面積 (ha)	現況樹種	現況林齢					
108	長岡市逆谷字千保	114	3	1	99	0	山林	59	0.03	その他広	55					
109	長岡市逆谷字千保	15-2	3	1	8	2	山林	561	0.05	スギ	55					
110	長岡市逆谷字千保	8	3	1	3	0	山林	330	0.03	スギ	48					
111	長岡市逆谷字千保	9	3	1	4	0	山林	158	0.01	スギ	48					
<p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙） 住 所（同 上） 氏 名 長岡市長 磯田 達伸</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲） 住 所（同 上） 氏 名</p>																
<p>（記載注意）</p> <p>(1) この個別事項は、山の手入れに関する計画（経営管理種）を設定する者が異なる場合には、別表とすること。</p> <p>(2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。</p> <p>(3) (A) 欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該「山の手入れに関する計画（経営管理種兼計画）」の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について「山の手入れに関する計画（経営管理種）」が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。</p> <p>(4) (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。</p> <p>(5) (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。</p>																

## 2 共通事項

この「山の手入れ」に関する計画（以下「経営管理権集積計画」という。）の定めるところにより設定される経営管理権（「山の手入れ」をする権利）及び経営管理受益権（山の手入れにより金銭の支払を受ける権利）は、1の個別事項、別添資料に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### （1）経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容

乙は、1の個別事項に記載された森林（以下「当該森林」という。）の経営管理のため、1の個別事項、別添資料に定める。

### （2）受託者の義務

- ① 乙に委託された森林の経営管理を、乙が選定する林業事業体等に再委託するための計画（以下「経営管理実施権配分計画」という。）が定められる場合、林業事業体等（以下「経営管理実施権者」という。）は甲に善管注意義務を負い、甲は、当該経営管理実施権配分計画の定める事項について、経営管理実施権者に対して義務の履行を求めることができる。また、乙はこの経営管理権集積計画及び当該経営管理実施権配分計画に規定された報告徴収の権限の範囲内において、経営管理実施権者に対する監督責任のみを負う。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められない場合には、乙は、自己の財産に対するのと同一の注意義務をもって経営管理を行う義務を負う。

### （3）経営管理権の対象とする森林

当該森林にある立木竹は、甲に帰属する。

### （4）経営管理権及び経営管理受益権の設定

この経営管理権集積計画の公告により、乙に経営管理権が、甲に経営管理受益権（金銭の支払を受ける権利）が、それぞれ設定される。乙に設定された経営管理権は、この公告の後において当該森林の森林所有者となった者（国その他の森林経営管理法施行規則に定められた者を除く。）に対しても、その効力があるものとする。

### （5）租税公課の負担

甲は、経営管理権が設定された森林に対する固定資産税その他の租税を負担する。

### （6）経営管理権の設定等の条件

- ① 乙は、甲が次のいずれかに該当する場合には、この経営管理権集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
  - ア 甲が偽りその他不正な手段により乙に経営管理権集積計画を定めさせたことが判明した場合
  - イ 甲が当該森林に係る権原を有しなくなった場合
- ② 乙は、災害その他の事由により当該森林において（1）に掲げる事項を実施することが著しく困難となったときは、この経営管理権集積計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。
- ③ 甲は、1の個別事項に定める経営管理権の存続期間の途中において解約しようとする場合は、乙の同意を得るものとする。
- ④ 甲及び乙は、この経営管理権集積計画に定めるところにより設定される経営管理権に関する事項は変更しないものとする。

### （7）森林への立入り及び施設の利用等

- ① 乙は、（1）、（13）に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林に随時立ち入り、若しくは乙以外の者を立ち入らせ、又は当該森林に設定された路網その他の施設を使用し、若しくは乙以外の者に使用させることができる。

（裏面に続く）

② 乙は、(1)に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林内に森林作業道その他の施設を設置し、又は乙以外の者に設置させることができる。

この場合において、乙は、当該設置された施設の維持管理を行うものとする。

(8) 甲への通知

当該森林について販売収益が生じた場合、経営管理実施権が設定されないときには乙が（経営管理実施権が設定されるときには経営管理実施権者が）甲に対して販売収益、伐採等に要した経費等に係る明細書を通知するものとする。

(9) 災害等による経営又は管理の不実施

次に掲げる場合において、(1)に掲げる事項を実施する予定の森林について(1)に掲げる事項を実施することが不可能又は不適當になったときは、乙は、当該事項の一部又は全部を実施しないことができる。

- ① 災害その他の原因により当該森林の全部又は一部が損壊したとき
- ② 路網の損壊等により当該森林への到達が困難となったとき
- ③ 当該森林の土地が公用、公共用又は公益事業の用に供されるとき

(10) 損害の賠償

- ① 乙は、乙の責めに帰すべき事由によって甲に不利益を生じさせたときには、その不利益に相当する額を支払うものとする。
- ② 乙の責めに帰すことのできない事由によって甲に不利益が生じたときは、乙は損害賠償責任を負わない。

(11) 経営管理権の存続期間の満了時及び消滅時における清算の方法

経営管理権の存続期間の満了した場合において、甲と乙との間で金銭の支払は生じないとともに、立木の所有権は甲に帰属するものとする。

(12) 甲の通知及び届出

- ① 甲は、当該森林について、第三者に権利を移転若しくは設定する場合には、あらかじめ乙にその旨を通知しなければならない。
- ② 甲及び甲の相続人又は受遺者は、当該森林について権利の喪失があった場合、甲が住所又は名称を変更した場合、甲が死亡した場合その他当該経営管理権集積計画を変更する必要がある場合は遅滞なく乙に申し出るものとする。

(13) 経営管理実施権配分計画の作成

- ① 乙は、甲から経営管理権の設定を受けた森林の一部又は全部についてこの経営管理権集積計画の内容に適合する限りにおいて、甲の同意を要せずに、経営管理実施権配分計画を作成し、乙が選定した林業事業体等に当該森林の経営管理実施権を、甲及び乙に経営管理受益権を設定することができる。
- ② 経営管理実施権配分計画が定められる場合、経営管理実施権者が当該森林で経営管理を実施する義務を負い、甲は経営管理実施権者に義務履行を求めることができる。なお乙は、経営管理実施権者に対して当該森林の経営管理の状況等について年1回の報告を徴収する義務のみを負う。
- ③ 甲が経営管理実施権配分計画により設定された経営管理受益権に基づき経営管理実施権者から支払を受けたときは、当該支払を受けた額の限度で、当該経営管理受益権に係る森林に関する経営管理権集積計画により設定された経営管理受益権に基づき乙から支払を受けたものとみなす。

(14) その他

この経営管理権集積計画に定めのない事項及びこの経営管理権集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定める。

## 別添

### 山の手入れに関する計画（経営管理権）に基づいて行われる経営管理の内容（C）

- (1) 乙は、森林の多面的機能を発揮させるため、長岡市森林整備計画に基づき、林況に応じて期間中に次の施業を1回以上実施する。なお、施業の実施にあたっては、溪畔林における不必要な伐採は控える等、生物多様性に配慮するものとする。  
乙は「山の手入れ」を実施する権利（以下「経営管理実施権」という。）を乙が選定する林業事業者等（以下「経営管理実施権者」という。）に委託し、下記の森林施業を実施する。

・スギ林：間伐（利用間伐、切捨間伐）、除伐等の保育  
主伐ならびに主伐後の植栽（森林所有者の意向がある場合）

・広葉樹林：除伐等（必要に応じて）

- (2) 伐採は林分・林地の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害リスクに配慮し実施するものとする。また、気象害及び病虫害害の確認のため、年1回程度の林道等から目視による巡視を行う。
- (3) 経営管理実施権者（林業事業者等）が山林の状況に応じて間伐、除伐、主伐ならびに主伐後の植栽及び保育等の施業、木材の販売、森林の保護等の全部又は一部を実施するものとし、その方法は経営管理（山の手入れ）を実施する前に乙及び経営管理実施権者で協議して決めるものとする。

### 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金額（D）の額の算定方式

- (1) 乙が経営管理を行うために要した経費は、乙が負担するものとする。
- (2) 乙が選定した経営管理実施権者（林業事業者等）が森林経営管理（山の手入れ）を受託し、実施する間伐、主伐等の結果生じた木材の販売による収益が生じた場合は、施業に要した経費に充当する。販売収益と補助金から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を甲に支払う。

### 乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法

経営管理実施権者（林業事業者等）から甲に対するDの支払について、間伐、主伐等の利益を支払う場合は、施業後、木材の販売収入額が確定後速やかに甲の指定する口座に支払うものとする。